

DISCLOSURE

CERESA
KAWASAKI

JAセレサ川崎
ディスクロージャー誌

令和5年4月1日▶
令和5年9月30日



はじめに

平素より皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。

J Aセレサ川崎は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示につとめており、このたび令和5年度上期ディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌により、J Aセレサ川崎の経営内容や業務の詳細に関するご理解を一層深めていただければ幸いです。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

令和5年11月 セレサ川崎農業協同組合

J Aセレサ川崎の経営理念

J Aセレサ川崎は

食と農を守り豊かな暮らしの実現をめざして
都市農業の振興と地域社会の発展に貢献します

1. J Aセレサ川崎は、持続可能な都市農業の振興と次世代継承を支援し、活力ある川崎農業の実現に貢献します。
1. J Aセレサ川崎は、地産地消の大切さを伝え、安全・安心で信頼される農畜産物の産地づくりに貢献します。
1. J Aセレサ川崎は、地域、農業、J Aのつながりを大切にし、環境・文化・健康・福祉の協調と連携をはかり、地域社会の活性化に貢献します。
1. J Aセレサ川崎は、都市型J Aの総合機能を最大限に發揮し、ニーズに合った事業・サービスの提供により組合員満足度を高め、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に貢献します。

J Aセレサ川崎のめざす姿 (ビジョン)

「2つの共生」

～地域と共生する都市農業、地域と共生するJ A～

1. 地域と共生する都市農業

消費者の信頼にこたえる安全・安心な農畜産物を供給するとともに、地域の防災、景観・環境の保全、地域住民の農業に対する理解の醸成により持続可能な都市農業の実現をめざします。

2. 地域と共生するJ A

地域に密着した金融サービス、相談機能、生活・文化活動の積極的な展開により豊かで暮らしやすい地域社会を実現し、地域から信頼され必要とされるJ Aをめざします。

本誌掲載の内容について

1. 令和5年度の上半期（基準日：令和5年9月30日 基準期間：令和5年4月1日～令和5年9月30日）の経営情報等を掲載しています。

2. 記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、基準日（令和5年9月30日）に残高がない（0円）場合等は「-」で表示しています。

プロフィール (令和5年9月30日現在)

・組合名	セレサ川崎農業協同組合 (略称: JAセレサ川崎)	・貯金	1兆4,848億円
・設立	平成9年10月1日	・貸出金	5,876億円
・本店所在地	川崎市宮前区宮崎2-13-38	・長期共済保有高	1兆7,110億円
・営業地区	川崎市内一円	・年金共済保有高	309億円
・出資金	25億円	・購買品取扱高	60億12百万円
・総資産	1兆6,358億円	・販売品取扱高	6億9百万円
・組合員数	5,151人 (正組合員) 62,399人 (准組合員) 67,550人 (合計)	・役員数	45人
		・職員数	1,106人
		・単体自己資本比率	12.70%

※令和5年9月末の自己資本比率算出上、期末の外部流出予定額は未定であることから控除していません。

I 2つの共生への取り組み

1. 地域と共生する都市農業

「地域と共生する都市農業」の実現をめざし、都市農業の振興および環境保全、食農教育の充実に取り組んでいます。

○都市農業の振興への取り組み

- ・新鮮で安全・安心かつ高品質な市内産農産物の供給
- ・生産履歴記帳運動の実践と農薬適正使用の徹底
- ・大型農産物直売所「セレサモス」を基軸とした地産地消の推進
- ・援農ボランティア育成ならびに活動
- ・・営農相談コーナー設置等による営農支援活動
- ・農業振興機能を具備した経済事業の展開
- ・農作業受託事業による農作業労働力の軽減
- ・農機貸出事業による農業経費の削減
- ・農産物の活用に向けた市内企業（川崎フロンターレ・日航ホテル等）との連携
- ・飲食店への市内産農産物の販売
- ・中学校給食への市内産農産物の納入

○都市の農地保全への取り組み

- ・アグリスクールと果樹栽培講習会開催等による農業担い手の育成
- ・新規就農者向けセレサアカデミーによる農業後継者の育成を開始
- ・特定生産緑地指定へ向けて川崎市と特定生産緑地指定の推進に関する協定を締結
- ・都市の農地保全に向けて農地所有者を対象に実施したヒアリング結果を基に都市農地マッチング事業の運用開始

○環境保全型農業への取り組み

- ・農業用廃プラスチック・廃ビニール・素焼き鉢・農業用支柱類適正処理の実施
- ・農業用残農薬・使用期限切れ農薬適正処理の実施
- ・天敵製剤「カブリダニ」、生分解性資材等の導入支援

○食農教育への取り組み

- ・養護学校、小学校、幼稚園、保育園等を中心とした農業体験学習の実施
- ・「GOGO!! 田植えレンジャー」の実施
- ・市内産農産物を使用した料理教室の実施

○都市農業の理解への取り組み

- ・各種品評会の開催を通じた高品質な市内産農産物のPRならびに即売会による消費促進
- ・農業まつり、市民フェア、かわさき市民祭りを中心とした市内における地産地消推進イベントの開催
- ・セレサ組合員カレッジを通じて、都市農業、市内産農産物の理解促進
- ・都市農地の持つ多面的機能のひとつである市民防災農地の登録推進
- ・体験型農園「あぐりっこ農園」の運営を通じた農業への理解促進
- ・グリーンツーリズム（ひまわり摘み取り体験）の開催を通じた都市農業への理解促進

2. 地域と共生するJA

「地域と共生するJA」として、貯金業務、融資業務および相談業務に取り組み、より質の高い総合金融サービスの提供につとめています。また、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、皆さまの暮らしに安心を提供する共済事業を展開しています。

○貯金業務の取り組み

- ・各種貯金・定期積金の取り扱い
- ・各種セミナー・年金無料相談会の開催

○融資業務の取り組み

- ・農業融資、各種ローンの取り扱い
- ・休日相談会等の開催

○その他信用事業

- ・為替・決済業務、国債等の窓口販売業務、投資信託業務等の取り扱い
- ・全国キャッシュサービス・クレジットカードの取り扱い
- ・JA神奈川県信連の信託代理店としての遺言信託業務の取り扱い

○共済事業

- ・生命総合共済、建物更生共済、自動車共済等の取り扱い

II 主な事業活動の概要

1. 上期トピックス（令和5年4月から令和5年9月まで）

令和5年4月

- 21日 アグリスクール開講式
21～5月14日 春のモスピー祭り・セレサモス園芸相談



令和5年5月

- 20・21日 花と緑の市民フェア
22日 宿河原支店新築グランドオープン

令和5年6月

- 1日 公式ホームページリニューアル
10日 GOGO!! 田植えレンジャー2023
27日 第26回通常総代会



令和5年7月

- 3・4・10・11・13・14日 セレサひまわり会の集い
8日 第26回JAセレサ川崎夏季農産物品評会
12日 援農ボランティア育成講座説明会
14日 女性部リーダーとJA役員との語る会
19日 セレサ組合員カレッジSTEP 1 開講式



令和5年8月

- 1日 J-CASS稼働（市内生産者と援農ボランティアのマッチングシステム）
5日 ちゃぐりんフェスタ2023
10・25日 川崎市梨・ぶどう品評会
18日 こども金融セミナー
28日 第1回協同組合教育対策委員会



令和5年9月

- 13・14日 廃ビニール・廃プラスチック・素焼鉢適正回収（2会場）
15日 JAセレサ川崎エキサイトマッチ
27日 地域農業振興大会

2. 自己改革に関する取り組み（令和5年度）

令和5年度は、第9次総合3か年計画の中間年度として「JAセレサ川崎の10年後のめざす姿」の実現のため、農業経営支援や農地保全対策などによる都市農業振興につとめました。また、新たに2店舗の営業体制の見直しをすすめ、店舗機能の効率化をめざすとともに、本支店の業務効率化および「営農・経済事業採算性改善の取り組み」などの実践を通じ、安定した経営基盤の確立をはかっています。

今後も、組合員との対話に基づいて「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「経営基盤の強化」といった重点目標を達成し、地域になくてはならないJAであり続けるため、引き続き「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

3. 地域貢献活動

当組合は川崎市内一円を営業地区として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。地域の一員として、都市農業の振興と地域社会の発展に向けて、事業活動を展開しています。

(1) 地域からの資金調達の状況

① 賦金残高（令和5年9月30日現在）

当組合は皆さまの大切な資産を「貯金」としてお預かりしています。

貯 金 1兆4,848億11百万円

② 貯金商品

・セレサひまわり会専用定期貯金

年金受給者組織である「セレサひまわり会」の会員を対象にした優遇金利定期貯金です。

・JAマル得定期貯金

給与振込指定者を対象にした優遇金利定期貯金です。

・ネクストステージ定期貯金（退職金限定定期貯金）

退職金をお受取りの方を対象にした優遇金利定期貯金です。

・相続定期貯金

相続により取得した資金をお預け入れいただける方を対象にした優遇金利定期貯金です。

・ぬくもり定期積金

給与振込指定者を対象にした優遇金利定期積金です。

・すくすく定期積金（子育て応援定期積金）

22歳未満のお子さまを扶養している方を対象にした優遇金利定期積金です。

・未来応援（セレサ資産運用プラン定期貯金）

投資信託と定期貯金を同時に申込みいただける方を対象にした定期貯金です。

基本コースと退職金・相続資金コースがあります。

(2) 地域への資金融資状況

① 貸出金残高（令和5年9月30日現在）

組合員をはじめ、利用者の皆さまが必要とする事業資金や生活資金のご融資に積極的に取り組んだ結果、貸出金残高は5,876億15百万円となりました。

組合員	4,953億25百万円	地方公共団体等	83億1百万円
その他員外者	319億88百万円	金融機関	520億円
合 計		5,876億15百万円	

② 融資商品

・農業資金

JA農機ハウスローン・農業制度資金等、資金用途に応じ各種取り揃えています。

さらに「JAバンク神奈川利子補給制度」、「JAバンク神奈川保証料助成制度」等、借入者の負担を軽減する制度を実施しています。

・事業資金

賃貸住宅等の建築・修繕、他金融機関からのお借換等、幅広く対応しています。

・JA住宅ローン、JAマイカーローン、JA教育ローン、JAカードローン

生活に必要な資金として各種ローンを取り揃えており、インターネット*から事前審査をお申し込みいただけます。

*一部ローンについては対象外となっております。

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として都市農業の振興や健康管理・福祉活動、生活文化活動を通じた社会貢献につとめています。

① 高齢者福祉・都市農業理解対策・地域活動

・神奈川県「地域見守り活動」への参加

高齢者や障害のある方等の異変をいち早く発見し、行政の支援につなげることを目的として神奈川県の活動に参加しています。

・セレササロン（介護予防活動）の開催

高齢者福祉活動への取り組みとして4つの助け合い組織により、地域住民を対象に月3～4回、当組合の施設を利用し開催しています。

・介護老人福祉施設へのボランティア

4つの助け合い組織の会員が、川崎市内の介護老人福祉施設へ個人ボランティアとして参加しています。

・健康寿命を延ばすための活動

健康な身体を維持し、自立した生活を送るための知識を学ぶ「健康大学」や「健康イベント」（各地区主催）を実施しています。「健康大学」はヨガやウォーキングセミナーなど筋力づくりがメインの講座などを計画し、「健康イベント」は11地区においてウォーキングや外部講師による体操、健康講話を計画しています。

・食農教育への取り組み

親子料理教室の開催を通じて安全・安心な市内産農産物のPR活動に取り組んでいます。

・エコ活動への取り組み

「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、活動の一環としてペットボトルキャップを分別回収し再資源化を促進することによりCO₂の削減と発展途上国にワクチンを届ける活動に貢献しています。また『3010運動（食品ロス削減運動）』の推進や『SDGs（持続可能な開発目標）』のフードドライブなどの取り組みをしています。

・健診受診率向上ステップアップ運動の展開

持続可能な農業と健康で豊かな生活を実現するため、組織運動を通じて、農業経営を持続する次世代リーダー層である青壮年部の健康管理対策の重要性を訴求し、健診受診率向上をはかっています。

② 利用者ネットワーク化への取り組み

・年金受給者組織「セレサひまわり会」

設立 平成11年7月1日

会員数 49,464名（令和5年9月30日現在）

対象者 当組合への年金振込指定者

活動 セレサひまわり会の集い・お楽しみ日帰り旅行

特典 定期貯金に対する金利優遇

お誕生日プレゼント・会報誌の発行

III 経営状況等の概要

1. 貸借対照表

令和5年9月30日現在（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
信用事業資産	1,551,259	信用事業負債	1,536,742
共済事業資産	22	共済事業負債	1,169
経済事業資産	180	経済事業負債	146
雜 資 産	2,210	雜 負 債	1,387
固 定 資 産	15,944	諸 引 当 金	4,331
外 部 出 資	63,780	負 債 の 部 合 計	1,543,776
前 払 年 金 費 用	—	(純資産の部)	
繰 延 税 金 資 産	2,463	組 合 員 資 本	95,079
		出 資 金	2,504
		資 本 準 備 金	114
		利 益 剰 余 金	92,460
		処 分 未 濟 持 分	—
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	▲ 2,994
		純 資 産 の 部 合 計	92,084
資 産 の 部 合 計	1,635,861	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,635,861

2. 損益計算書

令和5年4月1日から令和5年9月30日まで（単位：百万円）

科 目	金 額
事 業 総 利 益	6,150
信 用 事 業 総 利 益	4,909
共 済 事 業 総 利 益	1,142
購 買 事 業 総 利 益	86
販 売 事 業 総 利 益	93
そ の 他 の 事 業 総 利 益	▲ 81
事 業 管 理 費	5,294
事 業 利 益	856
事 業 外 収 益	289
事 業 外 費 用	16
経 常 利 益	1,128
特 別 利 益	1
特 別 損 失	4
税 引 前 当 期 利 益	1,125
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	363
法 人 税 等 調 整 額	77
法 人 税 等 合 計 額	440
当 期 剰 余 金	685
当 期 首 繰 越 剰 余 金	1,221
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,906

3. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額			令和5年9月末債権額に対する保全額			
	令和5年3月末	令和5年9月末	増 減 額	担保による保全額	保証による保全額	個別貸倒引当金	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	497	497	0	85	206	206	497
危 険 債 権	626	491	▲ 135	448	43	—	491
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—	—	—
小 計	1,124	989	▲ 134	533	249	206	989
正 常 債 権	579,314	586,890	7,575	斜線	斜線	斜線	斜線
合 計	580,438	587,879	7,440	斜線	斜線	斜線	斜線

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- ② 危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- ③ 要管理債権とは「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- ④ 三月以上延滞債権とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- ⑤ 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- ⑥ 正常債権とは債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

4. 単体自己資本比率

令和5年3月末	令和5年9月末
12.55%	12.70%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 令和5年9月末の自己資本比率算定上、期末の外部流出予定額は未定であることから控除していません。

5. 主要勘定の状況

(単位：百万円、%)

	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末	令和5年9月末計画	計画対比 (9月末)
貯 金	1,486,939	1,490,525	1,484,811	1,488,630	99.7
貸 出 金	569,379	580,208	587,615	582,014	101.0
有 価 証 券	96,620	95,829	102,922	103,200	99.7
預 金	893,069	879,402	853,549	870,000	98.1

(注) 満期保有目的有価証券は帳簿価額、その他有価証券は評価損益を含む時価で計算しています。

6. 有価証券等時価情報

当組合では、組合員・利用者の皆さまからお預かりした資金を安全に運用できるよう、慎重なリスク管理を行っています。

有価証券

(単位：百万円)

種 類	令和5年3月末			令和5年9月末		
	帳簿価額	時 価	評価損益	帳簿価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—	2,155	2,133	▲ 22
そ の 他	99,076	95,829	▲ 3,247	104,917	100,766	▲ 4,150
合 計	99,076	95,829	▲ 3,247	107,073	102,900	▲ 4,172

(注) 1. 令和5年9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

2. 満期保有目的有価証券およびその他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。ただし、令和5年9月末のその他有価証券については償却原価適用後、減損処理後の帳簿価額を記載しています。

店舗等のご案内

(令和5年11月現在)

店舗名	所在地	電話番号	FAX番号	店舗名	所在地	電話番号	FAX番号								
川崎区															
※ みなみ支店	川崎区宮本町 2-31	044-222-7341	044-233-8441	本 店	宮前区宮崎 2-13-38	044-877-2111	044-877-2211								
大師支店	川崎区出来野 6-23	044-288-3907	044-288-1628	宮前支店	宮前区有馬 2-13-1	044-866-4231	044-855-0693								
大島支店	川崎区大島 4-13-14	044-244-6331	044-244-8509	野川支店	宮前区西野川 3-44-3	044-766-0555	044-777-4841								
※ 小田支店	川崎区小田 5-27-1	044-355-4331	044-355-4991	鷺沼支店	宮前区小台 1-18-7	044-866-0621	044-855-0502								
幸 区															
日吉支店	幸区南加瀬 5-3-1	044-588-1588	044-588-2153	宮崎支店	宮前区宮崎 2-3-17	044-866-6111	044-855-0532								
※ 鹿島田支店	幸区新塚越 201	044-555-5150	044-555-5216	向丘支店	宮前区平 1-1-24	044-866-4121	044-877-9815								
小向支店	幸区小向西町 3-71-1	044-544-8811	044-544-8856	菅生支店	宮前区菅生 1-2-22	044-977-1111	044-977-5587								
中原区															
御幸支店	中原区田尻町 31	044-522-7441	044-511-4980	宮前支店	宮前区土橋 1-1-1	044-877-7371	044-877-7030								
中原支店	中原区上小田中 5-1-1	044-751-5911	044-751-2666	経済センター	宮前区有馬 2-13-1	044-855-3561	044-855-0794								
住吉支店	中原区井田中ノ町 2-4	044-766-5224	044-766-2516	セレサモス宮前店	宮前区宮崎 2-1-4	044-853-5011	044-853-0505								
新城支店	中原区新城 1-10-17	044-755-5191	044-766-2543												
小杉支店	中原区小杉町 3-1501-5	044-711-2881	044-733-5256												
元住吉支店	中原区木月住吉町 5-27	044-434-6411	044-434-0068												
高津区															
橋支店	高津区千年 793-3	044-766-2228	044-777-5425												
子母口支店	高津区子母口 541-1	044-766-7821	044-777-5105												
高津支店	高津区溝口 1-6-7	044-833-2221	044-844-5412												
※ 上作延支店	高津区上作延 2-9-17	044-888-3261	044-877-9817												
北見方支店	高津区北見方 1-27-12	044-811-9666	044-844-5409												
梶ヶ谷支店	高津区末長 1-45-1	044-877-9661	044-877-9825												
※ 久地駅前支店	高津区久地 4-24-11	044-833-1111	044-833-1112												
セレサモス株式会社	高津区梶ヶ谷 2-1-7	044-870-6711	044-853-3773												
セレサモス株式会社	高津区梶ヶ谷 2-1-7	044-877-6262	044-877-6330												
多摩区															
稻田支店	多摩区登戸 2255-1	044-911-4933	044-922-1180												
宿河原支店	多摩区宿河原 3-12-9	044-911-3278	044-922-2080												
菅支店	多摩区菅 2-1-5	044-944-3101	044-945-3380												
生田支店	多摩区生田 7-8-1	044-911-3154	044-922-2210												
※ 長沢支店	多摩区南生田 5-14-5	044-977-7611	044-976-6910												
麻生区															
柿生支店	麻生区上麻生 5-6-1	044-988-1131	044-987-9390												
※ 東柿生支店	麻生区下麻生 2-43-24	044-988-6511	044-988-1750												
栗平支店	麻生区栗平 2-2-12	044-989-0101	044-988-3980												
新百合丘支店	麻生区万福寺 1-14-1	044-951-1123	044-966-0033												
千代ヶ丘支店	麻生区千代ヶ丘 8-2-1	044-951-0121	044-955-7826												
パークシモン	麻生区片平 2-30-15	044-988-7405	044-987-4449												
セレサモス麻生店	麻生区黒川 172	044-989-5311	044-989-5933												
※貯金特化型支店															

営業時間のご案内

(令和5年11月現在)

【支店窓口】 9:00～15:00 (平日) (注1)

【A T M】 8:00～21:00 (注2)

【セレサモス (麻生店・宮前店)】 9:30～15:00

※定休日は毎週水曜日、年末年始ほかです。

【セレサモス宮前店 園芸館】 9:30～15:00

※定休日はセレサモス宮前店に準じます。

【経済センター・パークシモン】 9:00～16:00 (平日・土曜日)

※決算時には営業時間が異なります。定休日は毎週日曜日、祝日、年末年始ほかです。

(注1) 貯金特化型支店については、平日窓口休業時間がございます。支店により窓口休業時間が異なりますのでホームページ等でご確認ください。

(注2) ATMはご利用のキャッシュカードの種類・曜日・時間により提供サービスが異なります。

J A セレサ川崎は皆さまの声を誠実に受けとめます

J A セレサ川崎では、皆さまにご満足いただけるサービスの提供を心がけておりますが、当組合について、ご意見・ご相談等がありましたらお気軽に、当組合の最寄り店舗または下記受付窓口までお申し出ください。

J A セレサ川崎は、より一層の「信頼」と「安心」をお届けするため、ご利用の皆さまの声を誠実に受けとめます。

J A セレサ川崎 総合リスク管理室

T E L : 044-877-2186

eメール : support@jaceresa.or.jp

受付時間 : 9:00～17:00 (土曜日・日曜日・祝日を除く)

セレサ川崎農業協同組合 経営企画部 令和5年11月発行

〒216-0033 川崎市宮前区宮崎 2-13-38 TEL 044-877-2111 (代表) FAX 044-877-2211